

# 「第2回 津山市版事業仕分け」

## 市の対応方針

平成23年11月19・20日に実施した「津山市版事業仕分け」を受け、市が決定した今後の対応方針をお知らせします。

問い合わせ先 行財政改革推進室 32-2028

### ①市民の健康と福祉のまちづくり推進事業

論点 地域格差や重複の是正、事業効果の測定

評価(判定) 結果 要改善

今後の対応方針 改善見直し

○地域格差が生じないよう事業内容を見直し、平成24年度の仕様書に反映する

○ほかの事業との重複に留意する

○平成23年度から事業効果の測定を検討し、平成24年度の予算や仕様書に反映する

### ②梅の里管理運営事業

論点 生産性と収益の向上、事業計画の作成、将来の自立化

評価(判定) 結果 要改善

今後の対応方針 改善見直し

○直売所などを活用した販路拡大に取り組み、平成25年度に10%の収益向上を目指す

○平成24年度に野菜などの施設栽培の計画の作成と作物の選定を行い、

施設の有効利用を図る  
○平成28年度民営化を目標に研究を行う

### ③堆肥製造施設運営事業

論点 経営の合理化、経営の統合、稼働率の向上

評価(判定) 結果 要改善

今後の対応方針 改善見直し

○平成24年度から運営経費の削減、利用料金の見直し、堆肥の販路拡大を実施する

○施設の利用を促進するため、計画区域外からの受け入れを研究する

○経営改善を図るため、平成26年度からの指定管理者制度導入に向けて関係者と協議を開始する

### ④共同バス運行事業

論点 利便性の向上

評価(判定) 結果 要改善

今後の対応方針 改善見直し

○「津山・富線」は、ほかの路線でカバーできることから、平成25年

度に脱退を協議会に提案し、平成26年度実施を目指す

○「津山・西川線」「津山・柵原線」は、折り返し運行などで利便性を高めつつ、ごんごバスなどの取り組み状況を見ながら、費用負担の見直しの平成26年度実施を目指し、関係者と協議していく

○平成26年度末までに、支所機能や合併町村地域の地域振興のあり方について検討する中で、イベント補助金のあり方を見直す

⑤地域コミュニティ事業補助金  
⑥観光イベント補助金・負担金  
⑦ふるさと祭り(収穫祭)補助金

論点 地域の主体性、イベントの整理統合

評価(判定) 結果 要改善

今後の対応方針 改善見直し

○主催者に対し、イベントの自主財源(協賛金、参加費など)の3割以上の確保を求めていく(観光イベントは5割以上)

○平成26年度末までに、支所機能や合併町村地域の地域振興のあり方について検討する中で、イベント補助金のあり方を見直す

### ⑧観光協会補助金

論点 観光協会の早期一元化(統合)、観光振興事業の充実

評価(判定) 結果 要改善

今後の対応方針 改善見直し

○事業の効率化や効果的な観光振興策を進めるため、市内4観光協会の平成25年度当初での一元化を目標に協議を行う

○効率的で効果的な集客のため、広域的な体制作りを進める

### ⑨津山私学教育振興事業補助金

論点 補助金の使途のあり方

評価(判定) 結果 要改善

今後の対応方針 改善見直し

○平成24年度から補助金の積算方法を生徒数案分方式から事業に対する補助方式へ変更する。対象事業を次の4事業へ改め、市と私立学校の関係機関が協力して、さらなる地域活性化につなげていく

①学校と地域の交流の場づくりに関する事業  
②知的資源の地域内活用を図るための事業  
③津山市の知名度を高める事業  
④地域に有用な人材の育成をするための事業

### ⑭美しいまちづくり運動推進事業

論点 運動の拡大、事業費の見直し

評価(判定) 結果 要改善

今後の対応方針 改善見直し

○平成24年度から企業などからの自主参加を呼び掛ける。環境美化活動を普及させるための功労者表彰を行う。「花いっぱいコンクール」の参加条件を見直し、参加者の増加を目指す

○平成24年度から事業費を年次的に削減する。企業からの協力を得ることで、運動が後退しないよう努める

### ⑮津山市交通安全対策協議会補助金

論点 啓発活動の強化と関係団体との連携の強化

評価(判定) 結果 要改善

今後の対応方針 改善見直し

○平成24年度から交通整理員の配置場所を見直す

○平成24年度から下部組織の事業内容を精査し、助成金の使途を明確にしている

○市内や津山警察署管内の事業者に対して協賛物品(啓発グッズ)の提供を求め、行政と民間が一体となって交通安全啓発を行っていく



### ⑩陶芸施設管理運営事業

論点 市の関わり方、施設の整理統合、受益者負担のあり方

評価(判定) 結果 民間が実施

今後の対応方針 改善見直し

○それぞれの陶芸施設の位置付けを明確にするとともに、市費負担を縮減するために、受益者負担の見直しや事業費削減に取り組む

①「久米ふれあい陶芸センター」は、平成24年度から管理内容を見直し経費を削減し、将来的に公費負担の解消を目指す

②「加茂町まなび館」は、施設が使用不能になった時点で廃止する

③「勝北陶芸の里工房」は、平成25年度に使用料の改定を実施するとともに、利用者増に向け年会費制度や団体割引制度の導入などに取り組む。民間活力の導入、民間への貸し出しの検討も行う

〈評価(判定) 結果と異なる方針となった理由〉

生涯学習は「人々が自己の能力・人格を磨き、豊かな人生を送るだけでなく、地域で学び支え合い、地域の課題を解決し、学習成果を活かしてまちづくりをしていく」という役目があり、「その場所と機会の提供が市の責務である」と教育基本法に明記されている。

### ⑫下水道事業受益者負担金・分担金制度と前納報奨金

論点 前納報奨金の考え方と割引率、制度のあり方

評価(判定) 結果 要改善

今後の対応方針 改善見直し

陶芸施設は、市町村合併前の各地域で生涯学習活動として住民の要望により設置され親しまれてきた背景があり、陶芸を通じた住民同士の交流や地域振興の役割も担ってきた。市は、陶芸を生涯学習による住民の社会参加や地域振興、地域文化の創造と捉え、陶芸施設が世代間の交流を促進し、学びあい支えあう学習活動に効果的な施設であると判断した。民間にこのような役割を期待することが難しい現状も踏まえ、市が引き続き生涯学習の機会と場所を提供する。

### ⑪津山市文化連盟補助金

論点 補助金の使途、連盟組織のあり方

評価(判定) 結果 要改善

今後の対応方針 改善見直し

○補助金の使途を見直し、平成24年度の交付金額の削減を行うとともに、算出基準を抜本的に見直す

○津山市文化連盟に対して自主的効果的な事業推進に向け、運営を改善するよう求めていく

### 今後の対応方針 改善見直し

○下水道事業受益者負担金・分担金と前納報奨金について内容を見直し可能な範囲で統一する。平成24年度に関係者に説明し、平成25年度から実施する。

①前納報奨金の割引率を一括納付のメリットを享受できる程度である県内他都市と同レベルの8・12%に統一する

②旧津山地区内の受益者負担金については、現行のままとする

③勝北地区と久米地区の受益者負担金は統一する(受益者分担金額は30万円、土地所有者に供用開始の翌年度に賦課。納期は年4回で5カ年)

### ⑬公園管理運営事業

論点 地域の公園管理(地元意識のあり方、管理の基準)

評価(判定) 結果 要改善

今後の対応方針 改善見直し

○平成24年度から「地域の公園」は「自分たちの公園」であるという意識付けを図り、公園の維持のために地域住民にボランティアで管理してもらおうよう理解と協力を求めている

○平成24年度末を目標に公園管理の作業単価などの水準や委託内容、金額などを見直す